

令和6年8月7日の相模原市教育委員会において、次のとおり採択されました。

1 令和7年度に小学校及び義務教育学校（前期課程）において使用する教科用図書

教科	種目	教科書発行者
国語	国語	光村図書出版株式会社
	書写	光村図書出版株式会社
社会	社会	教育出版株式会社
	地 図	株式会社帝国書院
算数	算数	東京書籍株式会社
理科	理科	株式会社新興出版社啓林館
生活	生活	株式会社新興出版社啓林館
音楽	音楽	教育出版株式会社
図画工作	図画工作	日本文教出版株式会社
家庭	家庭	開隆堂出版株式会社
体育	保健	東京書籍株式会社
外国語	英語	光村図書出版株式会社
特別の教科 道徳	道徳	東京書籍株式会社

2 令和7年度に中学校及び義務教育学校（後期課程）において使用する教科用図書

教科	種目	教科書発行者
国語	国語	光村図書出版株式会社
	書写	光村図書出版株式会社
社会	地理的分野	株式会社帝国書院
	歴史的分野	株式会社帝国書院
	公民的分野	株式会社帝国書院
	地 図	株式会社帝国書院
数学	数学	東京書籍株式会社
理科	理科	株式会社新興出版社啓林館
音楽	一般	株式会社教育芸術社
	器楽合奏	株式会社教育芸術社
美術	美術	光村図書出版株式会社
保健体育	保健体育	東京書籍株式会社
技術・家庭	技術分野	東京書籍株式会社
	家庭分野	開隆堂出版株式会社
外国語	英語	光村図書出版株式会社
特別の教科 道徳	道徳	東京書籍株式会社

英語については、学習指導要領において3学年分の指導内容が一体となっている。そのため、令和7年度第1学年生徒（義務教育学校7年生）は、光村図書出版株式会社を使用する。令和7年度第2学年生徒及び第3学年生徒（義務教育学校8年生及び9年生）は、東京書籍株式会社の新版教科書を使用する。

既に生徒に配付されている教科書で、複数学年使用するものについては、配付されている教科書を使用する。学年により異なる発行者の教科書を使用する教科は次の2教科となる。

1. 家庭分野【使用学年は中学校第1学年から第3学年】
令和7年度第2学年及び第3学年生徒（義務教育学校8年生及び9年生）は、既に配付されている教育図書株式会社の教科書を使用する。
2. 地理的分野【使用学年は中学校第1学年から第2学年】
令和7年度第2学年生徒（義務教育学校8年生）は、既に配付されている教育出版株式会社の教科書を使用する。